

仙台で働きたい！プロジェクト事業 業務仕様書

1 業務名 仙台で働きたい！プロジェクト事業

2 業務目的

近年宮城県内の大卒者等の就職状況は、高い内定率を維持してきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、雇用をとりまく環境は変化の渦中にある。

これまで仙台市では、地元企業の人材確保及び地元中小企業の情報を学生に届けることを目的として、平成24年度より「仙台で働きたい！プロジェクト事業」を実施してきた。

コロナ禍において変化した雇用をとりまく環境に対応しながら、引き続き学生等を対象に就職活動の一助となる各種の情報を提供し、若年者の就職活動の促進を図るとともに、地元中小企業や地元就職等の魅力を効果的に発信する事業を行い、学生等の地元定着・UIJターンを促進し、地元企業の人材確保を支援する。

3 見積金額上限額

12,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4 事業期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

5 業務内容等

本事業は、「仙台で働きたい！」と考えている方々にワンストップで有用な情報を網羅的かつ見やすく提供するとともに、就活生をはじめとする求職者に地元企業の魅力などについて、分かりやすくまとめ発信するほか、セミナー開催等により就職活動を支援し、「仙台で働きたい！」という意欲を喚起し、地元定着に繋げるものである。

下記業務については必須とし、効果的な内容や手法、スケジュール等を分かりやすく提案すること。また、下記に記載のない業務でも学生等の就職支援、地元定着、UIJターン就職、地元企業の魅力発信・人材確保に効果的な方法・アイデアがある時は積極的にこれを提案するものとする。

(1) 「仙台で働きたい！」ポータルサイト・コンテンツの制作・運営

地元就職・定着促進や人材確保支援に関する様々なサイト情報や、地元企業の情報を分かりやすく・見やすく整理し、閲覧者に伝えられるよう、ポータルサイトを制作・運営する。

- ・ 企画、画面の構成、デザイン案等について具体的に提案すること。

① 地元企業の紹介ページ

- ・ 地元企業を紹介するページを設けること。掲載企業は、原則として宮城県内に本社があり、新規学卒者等の正社員採用を積極的に行っている企業とする。また、労働基準法等の各種法令に違反していない、新入社員研修等の研修制度が充実している、離職率が極端に高くない、などを企業選定の基準とする。
- ・ 掲載内容は、企業の基本情報（企業概要、企業理念、業務内容、採用情報等）の他、就活生が社会人として働く生活をイメージしやすいように、ロールモデルとなる若手社員の業務内容や仕事に対する考え等とする。
- ・ 企業紹介は年間10社以上とする。
- ・ 令和2年度の「仙台で働きたい！」ポータルサイト内「Voice！インタビュー」に掲載されている企業情報を令和2年度委託業者から引継ぎ、継続して掲載すること。現行の「Voice！インタビュー」では、CMS（WordPress）を導入している。データ引継ぎ時は、

令和3年度事業受託業者指定の書式（PDF、Word等）により写真、取材原稿等のデータの引き渡しを行う。

②地元企業検索機能

- ・ 地元企業検索機能を設けること。掲載する企業情報として、下記就職・人材確保関連サイトに掲載されている情報を網羅すること。
 - ア 「仙台市奨学金返還支援事業対象企業」
 - イ 「マイナビ2022」の宮城県本社企業
 - ウ 仙台・宮城の就職活動ポータルサイト「ジョブ・スタセんだい」(<https://www.siip.city.sendai.jp/jobsta/>)の求人掲載企業
 - エ みやぎdeインターンシップ「MINT」(<https://www.mint.miyagi.jp/>)のインターンシップ情報掲載企業
 - オ 若者の就職支援「みやぎジョブカフェ」(<https://jobcafe.pref.miyagi.jp/>)の企業情報掲載企業
- ・ 名前順や業種別など閲覧者が検索しやすい環境を作ること。
- ・ 上記アからオにおいて同一の企業のデータが複数件発生する場合には、1件に統合すること。

③仙台の魅力の発信ページ

- ・ 仙台の魅力を発信するページを設けること。内容は提案により決定する。
- ・ 現行の「仙台で働きたい！」ポータルサイト内「Column 仙台の魅力」のうち「My favorite place」に掲載されている情報を令和2年度委託業者から引継ぎ、継続して掲載すること。現行の「My favorite place」では、CMS（WordPress）を導入している。データ引継ぎ時は、令和3年度事業受託業者指定の書式（PDF、Word等）により写真、原稿等のデータの引き渡しを行う。

④仙台市奨学金返還支援事業ページ

- ・ 仙台市奨学金返還支援事業について周知する、事業者向けページ及び対象者向けページを設けること。
 - ・ 事業者向けページには、仙台市奨学金返還支援事業の制度内容を掲載するとともに、対象企業の認定申請を行う登録画面等を設けること。
 - ・ 対象者向けページには、仙台市奨学金返還支援事業の制度内容を掲載するとともに、対象企業情報、申請書類のデータ等を掲載すること。
 - ・ 対象者向けページは、就職年度毎にページを分けて作成するものとする。
- ※ 仙台市奨学金返還支援事業ページについては、現行のページや企業申し込みシステムを引き継ぐ形でも構わない。令和2年度「仙台で働きたい！」ポータルサイト内の仙台市奨学金返還支援事業ページはHTML及びCMS（WordPress）により作成している。令和3年度事業受託業者の求めに応じ、令和2年度委託業者よりデータを引き渡すものとする。

⑤データの引継ぎ

- ・ 令和2年度に使用した「仙台で働きたい！」ポータルサイト用のアカウント（Google、WordPress等）に関しては、ログイン情報（ID、Pass）を令和2年度委託業者から令和3年度事業受託業者に共有する。令和3年度に継続して使用するかは事業者の提案に委ねるものとする。
- ・ 前述の他、引継ぎが必要なデータについては、令和2年度委託業者と令和3年度事業受託業者、仙台市の三者で協議の上、決定するものとする。
- ・ 令和4年度にも同様の事業を実施することとなった際には、令和3年度事業受託業者から令和4年度事業受託業者へのデータ引継ぎを指示する場合がある。

⑥周知・広報等

- ・ 本サイトの周知・広報を図り、想定する大学生等のユーザーにしっかりと情報を届けること。その広報手段等について提案すること。(目標 PV 数：月 2 万 PV 以上、ユニークユーザー数：月 7 千以上)
- ・ SEO 対策に配慮すること。
- ・ 現在本市が使用している「仙台で働きたい！」のロゴを使用すること。(色・大きさ等についてはその都度協議すること。)
- ・ 本サイトについて、本市担当課職員が簡単な操作によってページを更新、作成できる仕組みを実現すること。

(2) 関連イベントの開催等

下記の企画内容について、スケジュールも含め提案すること。

- ① 学生向けに、地元企業への理解を深めることや就職活動促進に役立つセミナー等の関連イベントを 2 回以上開催すること。
- ② 学生の親向けのセミナー等のイベントを 1 回以上開催すること。
- ③ ・ 上記①②の開催方法はリアルイベント、オンラインイベントのいずれでも可とする。ただし、感染症の拡大状況等を踏まえ、仙台市と協議の上決定する。
 - ・ 上記①②のイベントの実施にあたっては、準備段階から進捗を仙台市に適宜報告し、本番当日の円滑な運営に努めること。
 - ・ イベントの運営にあたっては、事前に運営用手引きを作成し、イベントの流れについて仙台市に確認をとること。
 - ・ 地元企業等に参加頂く場合には、参加企業用の手引きを作成し、参加企業へイベント当日の流れ等周知を図ること。
 - ・ 効果的な広報手段を提案の上実施し、集客に努めること。

(3) 仙台市奨学金返還支援事業の周知広報

仙台市奨学金返還支援事業を学生等また地元企業に周知・広報するために、企画内容及びスケジュールを提案すること。

(4) その他

- ・ 受託者は取材先企業、大学等、各就職支援機関等と連携を図り業務を行うこと。
- ・ 事業全般において、仙台市と定期的に会議を設け、意思の疎通を図り、十分な回数の制作会議を設けること。
- ・ 受託者は、打合せの内容を記録し、随時、本市へ提出すること。

6 報告事項

事業期間中において、Web へのアクセス数等、効果検証に関するデータについては、必要な項目をあらかじめ仙台市と協議の上、適宜報告すること。

7 著作権等の取扱い

- (1) 本業務に基づいて制作された成果物の著作権は、仙台市に帰属する。
- (2) 本業務の履行にあたっては、第三者の権利を侵害しないよう十分留意すること。
- (3) 制作過程で生じる権利関係及び第三者の著作権に関する利用許諾の処理等については、受託者の負担において一切を行うものとし、本業務の遂行中及び完了後、仙台市においていかなる費用も発生しないようにすること。
- (4) 著作権、肖像権に関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応するものとし、仙台市はその責任を負わない。

8 事業計画・実績報告等

(1) 業務委託契約締結後、速やかに事業計画書を提出すること。また、事業実施中においては実施状況報告書を、事業完了時には実績報告書を提出すること。

(2) 成果物の納品

以下の成果物を A4 紙の紙媒体及び電子媒体で納品すること。

①サイト

ア Web サイト設計書

イ コンテンツデータ

ウ システム仕様書

エ 操作マニュアル

②関連イベント

実施状況報告書を提出すること。

③広報施策

受託提案の広報施策について、広報手段や実績またその効果等を検証し、実施状況報告書を提出すること。

④納期

上記①③について：契約期間までに提出すること。

上記②について：事業実施後速やかに提出すること。

9 業務委託料の支払い

業務委託料の支払いについては実績報告に基づく完了払いとする。

10 その他

(1) 業務の実施に当たっては、仙台市個人情報保護条例を遵守することとし、知り得た個人情報の取り扱いについては漏えい、滅失及び棄損の防止、その他個人情報の保護に努めること。

(2) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領及び留意事項 (<http://www.city.sendai.jp/somu-jinji-jinji/shise/shokuin/jinji/shogai.html>) に準じて、合理的配慮の提供を行うものとする。

(3) その他、本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議して決定する。